

船舶用固体素子レーダーの技術的条件の検討の進め方（案）

船舶用固体素子レーダーの技術的条件の検討にあたっては、現状の無線設備規則第48条及び関係告示の技術基準と同等としつつ、固体素子レーダー特有の技術的条件について検討を行う。

1 基本的検討項目

- (1) 一般的条件 → 固体素子レーダー特有の規定の検討
- (2) 動作条件 → 現状と同等の基準
- (3) 電氣的条件 → 固体素子レーダー特有の規定の検討
- (4) 環境条件 → 現状と同等の基準
- (5) 電波防護指針 → 現状と同等の基準
- (6) 試験方法 → 固体素子レーダー特有の規定の検討
- (7) 型式検定と技術基準適合証明等 → 固体素子レーダー特有の規定の検討
- (8) 無線従事者関係 → 固体素子レーダー特有の規定の検討

2 検討内容

- (1) マグネトロンレーダーと固体素子レーダー(FMCWも含む)間の混信しないための要件の検討
- (2) 固体素子レーダー(FMCWも含む)相互間の混信しないための要件の検討